

11月16日(日)は選挙の日!



期日前投票 ※3つ同時に投票できるのは11月10日(月)からです。

県知事選	10月31日(金)～15日(土)
県議補欠選	11月8日(土)～15日(土)
市長選(および市議補欠選)	11月10日(月)～15日(土)

期日前投票所

那覇市役所1階	10月31日(金)～11月15日(土)	8時半～20時
首里支所1階	11月10日(月)～15日(土)	8時半～20時
真和志庁舎地下1階		
サンエー那覇メインプレイス5階中央出入口付近	11月10日(月)～15日(土)	10時～20時
イオン那覇店5階西側エレベーター乗場		

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。投票所、期間、投票時間は左表のとおりです。

期日前投票をご利用ください

市外へ転出された方は原則として市長および市議補欠選挙への投票はできませんが、県内の市町村へ転出された方に限り県知事選挙および県議補欠選挙への投票が出来る場合があります。

転出者について

平成6年11月17日までに生まれた人で、平成26年8月8日までに那覇市に転入届をし、引き続き居住している者

投票できる人

※市議会議員補欠選挙は行われない場合があります。(10月17日現在)
※投票所へはなるべく徒歩か公共交通機関でお越しください。
※市議会議員補欠選挙は行われない場合があります。(10月17日現在)

投票時間 7時～20時
投票所指定された投票所
(入場券でお知らせします)

11月16日(日)は、沖縄県知事選挙、沖縄県議会議員補欠選挙、那覇市長選挙(那覇市議会議員補欠選挙)を同日に行います。那覇市の将来に関わる大事な選挙です。棄権せず投票しましょう!

修学のために他市町村にある寮や下宿などで居住している学生は本市に住民登録があっても投票できません。

本市を離れて修学する学生について

目の不自由な方のために、各投票所に点字器を用意しています。また、身体が不自由なため候補者の氏名などが書けない方は係員に申し出れば補助員が立ち会いの上で代理の者が候補者の氏名などを記入します。投票の秘密は法律により堅く守られますので安心して申し出てください。

点字・代理投票

郵便投票について
身障者手帳などをお持ちの方で、一定の条件を満たす方は郵便を利用して投票ができます。ただし、事前に郵便投票証明書の交付手続きが必要ですので、選挙管理委員会までお問い合わせください。



お問い合わせ **那覇市選挙管理委員会事務局 ☎866-1962・866-1963**



あっ!車税の領収書どこいった?
～車検用納税証明書～

2年に1度、車をお持ちの方は「車検」を受けます。その時に必要な書類に忘れがちなのが「継続検査(以下、車検)用納税証明書」。

証明書が無い場合、車検は受けることはできませんが自動車検査証を返してもらえず、車を動かすことができません。転出された県外の方から「営業に行けないから早く送って」との依頼のお電話を頂くこともありますが、申請書とともに、返信用の封筒、切手を先に送付していただく必要があるため、すぐに対応できないのが担当者のツライところです。

市町村では車検を受けるための「軽自動車税」の納税証明書を無料で発行しています(普通自動車の場合は県税事務所)。

毎年5月31日(土)の場合は翌日(日)が納付期限の軽自動車税。実はその領収書が車検用納税証明書として使用できることをご存じでしょうか?

那覇市の平成25年度の車検対象の軽自動車の登録台数は7万0567台。郵送や窓口で証明書が再発行された件数は1万1582件。車検対象車両の16.4%が再発行しているという事になります。

軽自動車税等の領収書は大切に保管してくださいね。みなさんの時間とコストの節約にもつながります。

※過去に未納があるなど証明書として使用できないものもあるで、くわしくは領収書のウラ面をご覧ください。

税制課 ☎862・99003

環境トピック

「もったいない!」そ大ごみを再利用しよう



【家具の再生工房見学】
月曜～金曜 8時半～17時15分
第2・4土日 10時～15時
*販売の抽選: 第2金曜、第4日曜
(変更する場合があります)

【衣類のリユース市】
月曜～金曜 13時～15時
第4日曜 10時～12時

“まだ使えそうだけど もういらないなあ”という家具、みなさんならどうしますか? 「そ大ごみとして捨てる」という選択肢をもし選ぶなら、その前にぜひエコマル那覇プラザ棟再生工房にご連絡ください。

エコマル那覇プラザ棟再生工房では、平成23年度からごみ減量化の対策の一環として、再利用可能な廃棄家具について、排出者の了解が取れた物に限り、汚れ落としやキズの補修を行った後、再生工房にて販売しています。那覇市では、年間1,378,200kgのそ大ごみが焼却処分されていますが、この中にはそのままでもまだ使える家具や、少し手を加えればまだ使える家具など、たくさんの「もったいない」家具があります。今年、その中から4～8月の5ヶ月間で再利用されたそ大ごみの量は、なんと、2,477kg(108点)!!これだけの重さの家具が、燃やされずに、家具を必要とする人の所へ貰われていきました。

昨今、日本人の「もったいない」という言葉が世界で注目されています。この文化を大切に、ぜひ、ごみの減量・資源化にご協力ください。

一度覗きに來てみませんか? ～再生工房の日々～

ホームページや口コミで、再生工房のことが知られるようになり、最近ではたくさんの方がいらっしゃいます。スタッフと家具談義にもなり、再生工房がコミュニケーションの場にもなっています。

当初、殺風景だった再生工房は壁の色を明るくしたり、藍染めの布や絵画を飾ったりして、とても雰囲気の良いスペースになりました。修理担当のスタッフも、心を込めて家具の再生を行っています。手塩にかけた家具を引き渡す時は、感慨ひとしおです。

衣類を販売する「リユース市」も大好評です。家具や衣類をリユースする場として、多くの市民の方に利用していただきたいと思います。スタッフ一同お待ちしております。



エコマル那覇再生工房
管理者 宮良弘子さん
<http://www.ecmna.info/>

お問い合わせ **エコマル那覇プラザ棟 ☎889-5396**



小話

皆さんが布の日に出した「布」も、選別され、リユース市にて販売されています。販売できないようなものは海外へ出荷され、新しく布として生まれ変わります。皆さんがきちんと分別して下さったものは、このようにして、きちんとリユース・リサイクルされていますので、これからも分別へのご協力をお願いします。